



# かみとんだ 議会だより

第160号

2017.12

平成28年度の決算は一般会計と特別会計あわせて、歳出総額108億6196万6千円  
決算審査特別委員会を設置し審査を行うことになりました。



## 9月議会で5議員が一般質問を行いました！

松井孝恵議員：☆武道の活用について

沖田公子議員：☆子どもの修学援助の拡充について ☆空き家等対策について

九鬼裕見子議員：☆町制60周年にむけての取り組みについて ☆子ども医療費無料化拡大について  
☆介護保険制度について

榎本 敏議員：☆町長の政治姿勢について

吉田盛彦議員：☆町長の政治姿勢について ☆紀南環境広域最終処分場について  
☆県道上富田すさみ線について ☆生馬川浚渫について

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)33-7445 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は上富田町のホームページにも掲載しています。また、上富田町のホームページから、いつでもインターネット上で議会の様子を録画映像でご覧いただけます。

# 松井 孝恵 議員

(質問方式 一括方式)

## 1. 武道の活用について

# ここが聞きたい!

平成29年度9月定例会の一般質問は日程2日目の9月19日に行われ、5議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。

## 1. 武道の活用について



【質問】2020年に東京オリンピックが開催される。その中で、空手が正式種目に採用された。単に得点やスピードや力強さだけでなく、武道が持つ精神的なもの、或は日本的なものという部分が海外の方々や多くの青少年たちの刺激になればと思う。一般的に、武道とは護身の術であり自ら攻撃を加えることはない。自分自身、或は自分にとって大切な人、そういう人の生命に危険が及んだ時に、初めて相手を傷つけない程度で最小限の力を行使するものと考えます。又、武道において試合を行うが、単に勝つ、負けるでなく、いざという時に使えるよう鍛錬しておく。そこで試合を通じて、技が通用するか試させてもらっているということですが、平成20年3月改訂の中学校学習指導要領に第1・第2学年の保健体育で武道が必修と明

記され、平成24年度から完全実施されている。この目標として、武道に積極的に取り組み、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、或は、分担した役割を果たそうとすることなどや、禁じ手を用いないなど健康・安全に気を配ることができるようになることとなっている。これらの文言を読んでみると極めて当たり前な、普通に生活して我々成長する中で自然に身についた、或は地域社会の中で自然と教えられてきたことをわざわざ教育の中で指導していかねければいけない時代になってきた、それほど希薄になってきたという背景を感じます。そこで、こういった武道を通して公の精神を青少年のうちから学んでもらうことはどうでしょうか。上富田中学校では柔道を取り入れておられるが、年間6時間。仕方のないことだが武道の知識を得るぐらいのところではないか。そこで、

①小・中学生が武道に触れる機会をふやしてはどうか。町内にも多くの指導者がおられるので、体験を聞くとか、鍛錬の成果を見せてもらうとか、武道によりその方々は何かを得たか、機会を検討してみてもどうか。次に、上富田スポーツサロンが開設された。スタジアムを活用して、②武道によるエクササイズなど取り入れてはどうか。スポーツ観光の面から、③文化会館を活用して武道の大会など誘致してはどうか。

【教育委員会総務課長】武道の位置づけということでは、中学校の学習指導要領では、我が国の伝統や文化について理解を深め、その良さを継承・発展させるための教育を充実するという観点から、保健体育面から武道が必修化されております。上富田中学校では柔道を取り、相手を尊重することや自己責任の態度が育まれるものと考えております。

まず、小学校では、授業で武道に触れる機会をとることは教育課程上無理がございません。クラブ活動としても、学校において適切な時間を設定し子供たちの興味のあるクラブを行っていますので新規に無理があるということでは、上富田中学校では体育の授業で1年生から3年生まで、年間6時間から8時間行っています。指導に当たっては県の指導者講習会を受けている先生から各項目に合わせた指導内容を見込んでいます。又、クラブ活動では、柔道・剣道で部員が活動しています。学校では職員数に合ったクラブ数に抑えたいと考えており、新規に増やすことは考えてないようです。また、教育課程の編成は教育委員会ではなく、学校長の権限で行うこととなります。お話のありました機会という形は、各校で劇などを鑑賞することがありますので、万が一話を聞く機会、武道を鑑賞する機会が得られるようでしたら、各校には声をかけさせていたできます。

【教育委員会生涯学習課長】現在、スポーツサロンにおいては、各種教室を午前・午後・夜間それぞれ時間帯にスタジアムを用いまして日々おこなっています。インスタラクターがそれぞれの資格に基づいて講師を務めています。又、武道を取り入れたカラテビクスなども人気があります。利用者の方々に、より健康に、ご利用をいただいている方々に興味を持っていただけてより大勢の方々のご利用につながるものであるとすれば、非常に有意義なものになると考えております。現在、インスタラクターにそうした資格や経験者がいないことから外部講師を招聘することになるものと考えており、講師への謝礼金等、収支に合う内容で検討してまいりたいと考えています。

# 沖田 公子 議員

(質問方式 分割方式)

1. 子どもの就学援助の拡充について
2. 空き家等対策について



## 1. 子どもの就学援助の拡充について

【質問】国は特に所得が低い世帯に向けた義務教育の就学援助、要保護児童・生徒援助費補助金について、ランドセル購入など小学校入学準備のために多額のお金を用意しなくても済むよう、入学前、3月以前の支給を可

能とすることを発表しました。

①来春の新一年生から新入学学用品費の入学前支給、3月以前の実施ができないか。

2017年度と同補助金の単価、支給額が小・中学校とも、前年度で約2倍に増額されました。

②補助金の見直しに合わせて支給額も引き上げるべきではないか。



### 【教育委員会総務課長】

①について、要保護児童・生徒援助費の生活保護への支給は県が行っており既に一時扶助で入学準備

備金として支給されているとのこと。一方、要保護に準じて生活が苦しい方に対して援助を行う準備は町で支給を行っているもので新入学学用品費も全額町費から支出していません。

当町でも入学前に前倒しして支給できるように取り組みを進めています。前倒しを考えているのは、現在要保護として認定され状況のわかる6年生で、中学校に上がる生徒を対象に考えています。小学校に入学するお子さんについては、本年の所得状況がわからないことや、学校の所見や民生児童委員さんの所見が必要で、教育委員会での認定となることから慎重に進めなければなりません。できれば支給ができるような他の市町がしているということですので、支給ができるよう今後においては研究させていただきます。

②について、町が援助している準要保護の方につきましても要保護に準じた額を支給しておりますので本年度7月に同額の引き上げを行い、既に支給を行っています。



## 2. 空き家等対策について

### 【質問】

①空き家の実態把握は。

②幅広い相談にできる限りの確に回答できるように相談体制はできているのか。

③空き家を有効活用するために地方創生事業で移住・定住促進に取り組んでいるがその進捗状況は。

### 【総務政策課企画員】



①について、227件の空き家と思われる物件があり、安全性に問題のある物件については、今後取り壊し等の依頼をしていく方向で検討していきます。利活用が見込める物件については、所有者の意思確認等を行い、県の空き家バンク制度に登録していただく。

②について、基本的には所有者の責任においての対応、又は、隣近所での対応・解決をお願いしたい。平成30年度から、空き家対策特別措置法に基づいて周囲に衛生上、防災上危険を及ぼす恐れがある建物を特定空き家に

指定し、助言や指導が実施できるよう現在準備を進めているところです。

③について、ここ数年は上富田町に住みたいけれど空き家がありませんかという問い合わせがよくありますが、県の空き家バンクへの登録件数がゼロ件です。今後はこの空き家バンク制度への登録を推進し、移住希望者とのマッチングを実施していきたい。移住対策としては、町職員がワンストップパーソンとなり、大阪などでの移住フェアへの参加、移住推進のためのDVDの放映、移住推進ホームページの作成等を現在実施しているところであります。



# 九鬼 裕見子 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 町制60周年にむけての取り組みについて
2. 子どもの医療費無料化拡大について
3. 介護保険制度について



## 1. 町制60周年にむけての取り組みについて

①町民歌や歌碑について  
【質問】この計画の発案は誰からの要望で具体化されたのか、また役場内でどんな議論があつて予算化したのか。また、彦五郎公園に建設される碑や、町民歌を作るにあつた経過や費用につ

いてはどうか。

【町長】町制の記念事業は10年ごとに実施し、町民の皆さんとお祝いをする大事な事業。時々いろんな事業を町民の皆さんが発案している。職員にも検討させている。式典にはその時々のことを実行委員会に情報として提供し、最終的には実行委員会の皆さんと相談する。10月に実行委員会を立ち上げる。町民歌については、歌を作るのであれば、町の出身者の坂本冬美さんに歌ってもらいたいとの声があつた。

歌碑については、清本組からの寄付と朝来財産区からの1000万円の寄付をしていただいた。

②町制60周年にむけての予算はどうか

【質問】ひょうたん先輩や歌碑の費用、今後必要と思われる経費など、予算についてはどうか。  
【町長】大きく分けて記念式典までの人件費、記念品、式典の雑費、歌と歌碑、また町勢要覧などの費用として町制50周年を参考に1000万円を見込んでいます。出来る限

り経費を無駄にしないで行うことへの理解をお願いしたい。

## 2. 子どもの医療費無料化拡大について

①子育て世代が望んでいることは何か

【質問】子育て世代が町行政に一番してほしいと願っていることは何だと思ふか。

【住民生活課長】平成27年3月に子ども・子育て支援事業計画策定に際し、子どもの保護者にアンケート調査を実施。「教育・保育環境の充実など、子育ての環境や支援に対しての意見」を求めたところ、1位が「小・中学校の給食化の推進」、2位が「子どもの医療費助成制度の年齢拡大」、3位が「学童保育の充実」など。給食については平成30年度から実施予定。

②段階的に医療費の無料化を実施できないか

【質問】子育て世代の方の声は、決して賛沢していない。他市町村のように、子どもの医療費の無料化拡大をしてほしい

と切実に訴えられている。子どもの人数が似た近隣の町のデータから、医療費は小学校972人で1960万円弱、中学校437人で850万円弱。上富田町の小学生は887人、中学生は402人。中学校卒業まで出来ないのであれば、段階的に医療費の無料化を実施できないか。

【住民生活課長】平成30年度事業開始をする学校給食についても、建築費等に要する町負担の費用は地方債含め10億円、給食開始後の毎年の運営費7000万円費用がかかる。厳しい財政状況の中、必ず負担すべき費用が発生する事業もありご理解いただきたい。

## 3. 介護保険制度について

①介護保険制度改正の内容について

【質問】介護保険法制定から20年。介護保険制度は新総合事業として平成29年度はどの市町村も現行相当のサービスを打ち出したが、来年からどう

なっていくのか。

【住民生活課長】平成28年度の介護保険制度改正については、国から提供される介護給付費や認定率等のデータを分析し、介護予防と重度化防止に向けた取り組みについて具体的に町の目標を設定し、評価となっている。目標達成状況に応じて国から交付金等が出される方向で検討されている。

②制度改正によりどのようになっているのか

【質問】介護保険制度を利用されている方、今後利用が必要になった方、利用はできるが自己負担となるのか。

【住民生活課長】制度改正により年金収入等の所得が340万円以上の方の負担割合が3割となる。また、共生型サービスでは、介護保険制度を利用することになった場合、共生型指定サービスにより、同一事業所にて継続的に介護を利用できるようにになる。

③介護予防の取組みとしてのスポーツサロンの位置づけについて

【質問】「きらり・くちく

まの健康村構想」として、町民すべてが元気で生き生き暮らせるまちづくりをめざして事業が始まったが、車に乗れない方や少ない年金で生活をされている方が利用料を支払って利用できるのか。スポーツサロンが介護予防の一端であるなら配慮が必要ではないか。

【総務政策課企画員】交通手段を持たない方については、平成31年度からコミュニティバスの運行改正を行い、どの地域にいても週2回はスポーツセンターまで行き、スポーツサロンを利用できるように計画中である。てんとう虫教室、まちかどカフェ、シニアエクササイズなどそれぞれ選んでいただき、包括的に健康になっていただければと思っています。



# 榎本 敏 議員

(質問方式 一括方式)

## 1. 町長の政治姿勢について



### 1. 町長の政治姿勢について

【質問】私が思います5期20年の小出町政は当初前町政がやり残した重き課題、また難事業の解決に向かい、持ち前の行動力、実行力で粘り強くあたり解決を見る事は、町民の皆さんが知るところだと思います。また、そ



のような時期に吹き荒れました市町村合併、町財政改革等の嵐を乗り切ったのインフラ整備、財政苦しい折、他の市町村に先駆けて町民の皆さんが安心して快適な生活ができるよう公共施設の耐震化、公共下水道の全町実現に向けてまいりました。数多くのお話は枚挙に限りがございません。

生涯教育に通しての色々な取り組み、将来町を担う子供達に学校図書の実、卒業する子供達にメダルを渡して褒め表彰、生涯教育に終わりはないと思います。町長におきましては5期目の任期は残りわずかでございますが、住民の皆様からは、賛辞の言葉を贈り期待を込めたエールが聞こえてまいります。

町制60周年、笑顔の子供達と学校給食を、6期目にむけての小出町長の決意と抱負をお聞かせいただきしたいと思います。

【町長】町長の政治姿勢について、その中で5期20年の総括と6期目に向かっての抱負というご質問でございますが、既にご多くの皆さんや団体、個人の方々より出馬要請を頂いておりますが、これらの方々のご期待に添うこと難しく迷惑をかける事になります。任期まで勤めさせて頂き、今期限りで退任することとします。私の任期中の仕事振り返りますと平成10年2月5日初登庁してあります。そののちの大きな問題として平成の第一次市町村合併がありました。田辺広域合併協議会を設

置して合併協議をしてまいりましたが、諸般の事情により合併協議会より退会しております。

その後、国や県から2回目の平成の合併の話と指導がありました。議会、役場内で付近市町村と比較した資料のもと議論をして頂き、町民アンケートで単独町政を継続という結果を出していただき市町村合併は決着をみたところでございます。元々、財政基盤が貧弱な上富田町行政に、大きな課題が発生しております。財政問題を考慮した中での公共施設の耐震化、建て直しを求められている朝来小学校、老朽化した保育所の建て替え等、国民体育大会、高速道路田辺さみ間の建設事業、このように町長の仕事は重要な課題を抱えながら改選期を迎えることになるとご理解いただきたいと思います。いつも改選期には私の体調とか次期町政の運営を含め検討してまい

りました。この20年間、町民、議員、職員、多くの関係者の皆さんのご協力を頂きまして多くの仕事に関わることができました。私は、歴代の町長が上富田町の発展の基礎を築いてくれ、スポーツセンター、文化会館、大きな事業を山根町長に残していたいただいたこの事が今日の結果になったと思います。歴代の町長にお礼を申し上げたいと思います。評価につきましては町民の皆さんがどのような判断をされるか私には分かりませんが、私の町政運営は間違っていないかと確信しております。重要な案件、今後協議する継続した案件に引き続き事業を進めることで議員、職員、町民の方々と一致団結して次期の新しい町長のもとに発展することを願い、退任することになりました。

20年間ありがとうございました。



最後に、5期20年間大変激務であったことと思います。その間には県の町村会の会長、全国町村会の副会長さんとして言葉では言い表せない辛苦があったことだと思っております。町長におきましては本当にご苦勞様でした。

# 吉田 盛彦 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 町長の政治姿勢について
2. 紀南環境広域最終処分場について
3. 県道上富田すさみ線について
4. 生馬川の浚渫について



## 1. 町長の政治姿勢 について

【質問】町長の政治姿勢については先の議員さんの答弁を頂きました体調不良の為、次期町長選挙は不出馬の事、任期まで4ヶ月弱お身体に気を付けてご自愛されん事をお願いして政治姿勢についての質問は終わります。

## 2. 紀南環境広域最終 処分場について



【質問】平成25年の設立からの計画と進捗状況と当時の予算は。

【住民生活課企画員】平成30年埋め立て開始予定であったが残り1名分の用地交渉中であります。建築工事に2年半から3年かかる為、正確な開始時期等を報告できない。当時の総事業予算は55億である。

【質問】残り1名の用地の解決の見通しが難しいように思うが2年3年延びることに町の負担金が増えるかと思うが、人件費等含めて年間どの位の経費が必要か。

【住民生活企画員】約500万が必要です。

【質問】残り1名の用地の面積は。

【住民生活企画員】0.45ヘクタールです。

【質問】今までの用地交渉の総額に対し、町の分担金は幾らぐらい支払ったか。

【住民生活課企画員】平成27年度から平成29年度の用地負担分は約3180万です。

【質問】15ヘクタールの取得金額は幾らか。

【住民生活課企画員】約4億1000万円です。

【質問】最終処分場が延び延びになり町の方鹿の埋め土の余裕がなくなった場合はどうするのか。また、分別収集が徹底されているがその効果はどうか。

【住民生活課企画員】大幅に遅れた場合、民間委託も視野に対策を考えています。平成26年度の収集ゴミが615トン、平成28年度で248トンと

60%の減量になっている。



## 3. 県道上富田すさ み線について

【質問】電光掲示板が故障して長いが復旧のめどは。

【産業建設課企画員】郡内の電光掲示板の故障は10数基ある。大体5年をめどに1年に1〜2ヶ所の修理を行っている。

【質問】生馬大宮地区の右岸の崩落について。23年台風12号の影響で崩落し、未だに軽トラックが

陥没するような大きな穴があいていて大変危険きわまりない。早急に解決をしてほしいが県の見解は。

【産業建設課企画員】一度復旧したが平成26年台風11号で再び被災。町はすぐ県の担当課に報告し修繕を依頼した。本庁と協議しながら対策工法等について計画中で、発注時期としては翌年度以降において工法が決まり次第、工事着手の予定。

流して冠水する。浚渫の予定は。

【産業建設課企画員】県の河川管理部局や関係部局へ状況の確認をしてもらった。先の質問の被災原因が河床の洗堀にあり、復旧に当たっては土砂を埋め戻す必要があることから当箇所には堆積している土砂を流用する事も考えている。今後も県に対し上富田すさみ線の本格的な改修等できないか要望していきたいと考えている。

## 4. 生馬川の浚渫 について



【質問】大宮住宅下流のカーブ付近に砂利が蓄積。前回は1度質問したが、台風や大雨のたび逆



# 会期（平成29年9月13日～22日） 10日間

## 9月 議会

9月定例会に町長から、決算認定、財政の健全化に関する報告、条例の改正、条例の制定、補正予算、工事請負契約、物品購入契約、土地取得、計28件の案件が提出され、決算認定については、特別委員会を設置し審査を付託、その他については、原案のとおり可決しました。

### 補正予算関係(一般会計)

<平成28年度 一般会計補正予算(第2号)>……今回1億26,664千円を追加し予算総額を59億80,34万3千円としました。

#### (補正した主な事業内容)

##### ◎総務費

・番号制度関連システム改修委託料……………8,748千円  
(個人情報保護制度への対応)

##### ◎農林水産事業費

・木質バイオマスエネルギー導入計画策定委託料……………13,600千円  
(二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金活用)

##### ◎土木費

・町道維持補修工事請負費……………18,000千円

##### ◎教育費

・土地購入費……………40,206千円  
(岩田公民館の建替に関する土地購入費)  
・空調設備改修設計監理委託料……………2,793千円  
(上富田文化会館の空調設備改修の為)

##### ◎災害復旧費

・単独災害復旧事業費……………20,040千円

### 条例関係

◎和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について  
(紀の海広域施設組合平成30年4月1日から加入したい旨の通知があったため。)

##### ◎上富田町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定

(「中小企業基本法」及び「小規模企業振興基本法」の趣旨に鑑み、中小企業等の一層の振興を図るための条例制定)

## 工事請負契約(指名競争入札)

◎工事名……………平成29年度 第2—1号 公共下水道事業  
 生馬下水道管(8工区)布設工事(補助)  
 契約額……………56,023,920円  
 契約相手……………和歌山県田辺市秋津町1595番の2  
 株式会社 丸山組 代表取締役 丸山 博之

## 物品購入契約(指名競争入札)

◎件 名……………平成29年度 学校給食施設整備事業  
 上富田町学校給食センター備品(食器類)  
 契約額……………19,656,000円  
 契約相手……………和歌山県市島崎町6丁目30番地  
 大和綜業株式会社 代表取締役 河内 章

# 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による 平成28年度決算における健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成28年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率	—	15.0	
②連結実質赤字比率	—	20.0	
③実質公債費比率	12.3	25.0	
④将来負担比率	72.3	350.0	

- ①実質赤字比率……………一般会計等の実質赤字の比率
- ②連結実質赤字比率……………全ての会計の実質赤字の比率
- ③実質公債費比率……………公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率
- ④将来負担比率……………地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

※健全化判断比率の4つの指標値のうち1つでも早期健全化基準以上になると早期健全化団体となります。早期健全化団体となると、財政健全化計画を策定し議会議決を受けることが義務付けられるとともに、計画策定年度のみ公認会計士・弁護士等による個別外部監査が強制適用となります。また、財政健全化計画の実施状況を毎年度議会に報告し公表するとともに、早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣または知事が勧告を行うこととなります。

# 平成28年度一般会計・特別会計 決算審査特別委員会を設置

平成28年度の決算認定について、9月定例会の冒頭に14会計が上程されました。

水口会計管理者より概要説明があり、奥田 誠 監査委員から監査報告を受け、議長、町監査委員を除く委員10名で構成する決算審査特別委員会を設置し、次の12月定例会までに14会計の審査を行うことになりました。



決算審査風景

委員長	松井孝恵
副委員長	谷端清
委員	吉田盛彦
	木本眞次
	榎本敏
	沖田公子
	畑山豊
	大石哲雄
	九鬼裕見子
	檜木正行
議長	山本明生
監査委員	奥田誠

## 審議日程

9月20日	(水)	審査日程について・審査方法について
10月6日	(金)	議会事務局
		総務政策課(財政・情報グループ)
		税務課
		教育委員会
10月10日	(火)	総務政策課(行政・まちづくりグループ)
		住民生活課
10月11日	(水)	産業建設課
		上下水道課
10月12日	(木)	未収金関係
10月16日	(月)	予備日
10月24日	(火)	指摘事項審議
11月2日	(木)	総括



決算審査風景

# 平成28年度上富田町会計歳入歳出決算総括表

(単位:円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	内翌年度繰越財源額	実質収支額	備考
一 一般会計	5,983,734,312	5,835,081,289	148,653,023	61,387,000	87,266,023	翌年度へ繰越
国民健康保険事業	2,223,174,515	2,162,792,576	60,381,939	0	60,381,939	翌年度へ繰越
宅地造成事業	255,577,843	555,652,431	△ 300,074,588	0	△ 300,074,588	翌年度繰上充用
宅地取得資金貸付事業	2,192,620	4,370,923	△ 2,178,303	0	△ 2,178,303	翌年度繰上充用
住宅新築資金貸付事業	7,403,016	40,457,009	△ 33,053,993	0	△ 33,053,993	翌年度繰上充用
奨学事業	9,216,185	9,216,185	0	0	0	
農業集落排水事業	194,450,312	194,450,312	0	0	0	
公共下水道事業	370,953,340	370,523,556	429,784	0	429,784	翌年度へ繰越
介護保険	1,480,663,514	1,438,207,829	42,455,685	0	42,455,685	翌年度へ繰越
後期高齢者医療	277,512,677	274,709,437	2,803,240	0	2,803,240	翌年度へ繰越
診療所事業	35,719,469	35,719,469	0	0	0	
朝来財産区	20,125,760	6,261,587	13,864,173	0	13,864,173	翌年度へ繰越
西牟婁郡公平委員会	1,242,586	1,242,586	0	0	0	翌年度へ繰越
合計	10,861,966,149	10,928,685,189	△ 66,719,040	61,387,000	△ 128,106,040	

水道事業	収益的	537,207,212	360,257,786	176,949,426	0	176,949,426	経常利益(163,608,053円)
	資本的	224,834,220	394,948,283	△ 170,114,063	0	△ 170,114,063	減債積立金(146,150,489円) 消費税及び地方消費税 資本的収支調整額(13,236,073円) 損益勘定留保資金 (10,727,501円)で補填

## 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定して雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

### 記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 9月20日

上 富 田 町 議 会

(提出先)

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣  
環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

# 田辺市及び周辺町議会議員 研修会が開催されました。

日時 平成29年11月16日(木)

場所 上富田町

主催 田辺市及び  
周辺町議会正副議長会



平成29年度の田辺市及び周辺町議会の全議員を対象にした研修会が開催されました。

出席議員数 田辺市 26名      みなべ町 17名      白浜町 18名  
すさみ町 12名      上富田町 14名

この研修会は、田辺周辺広域圏のふるさとづくりの進展に役立てるとともに、議員相互の理解と連帯感を深めることを目的として、構成する各市町が毎年持ち回りにより開催しており、今回は上富田町で行われ、当議会からも各議員と小出町長が参加しました。



今年の研修は、「人口減少時代における議員力とは ～問われる制作力」と題して福知山大学副学長で元神奈川県逗子市長を務められました 富野 暉一郎 氏を迎えての講演があり、時宜にかなった話に参加者全員熱心に聴講しました。

## 編集後記

議会だよりをお届けします。今回は9月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容と、5議員の一般質問の内容を掲載しています。ご覧ください。

今回、一般質問5議員が登壇し、様々なテーマについて活発な議論がおこなわれました。

内容は、インターネット録画放映でもご覧いただけます。

議会に対する意見等もございましたら、どんどんお寄せください。

